



広報

川越

8月1日現在

市の人口

279,653人

男=141,225人

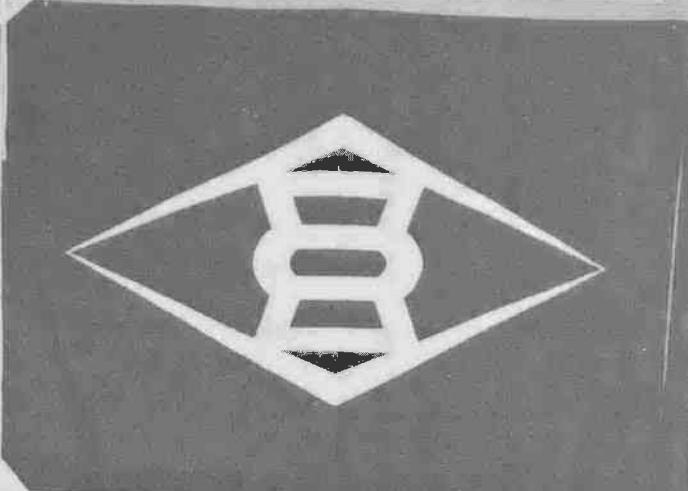
女=138,428人

—世帯数—

出生 309 死亡 116 出生 309 死亡 116 85,070 前月比 +278人 転入 1,080 転出 995

—世帯数—

川越市・高崎市災害相互応援協定締結式



災害相互応援協定を締結

8月3日、高崎市で調印

8
25
60年 No.629

特別職報酬が答申される

川越市特別職報酬等審議会答申内容を公表

七月二十四日付けで、川越市特別職報酬等審議会(中里甲子壽会長)から、市議会議員ならびに市長、助役、収入役など、いわゆる特別職等に関する答申書が提出されました。

現在、市の職員の給与は、全て市議会の議決を経て、条例で決められることになっていますが、市議会議員や市長、助役、収入役といふ市の三役などの特別職の報酬等については、公正を期するため、条例を議会に提出しようとすると

には、第三者機関の意見を聞くことになっています。

川越市特別職報酬等審議会が、ここでいう第三機関に当たります。同審議会は、公共的団体の代表者や知識経験者など十人で構成され、市が諮問した特別職の報酬の適正な額などを審議し、答申します。

今回は、今年五月十四日付けて同審議会へ諮問、五回にわたる審議の結果、七月二十四日付で答申されました。

なお今回は、「特別職の職員に対する手当の支給」についても、同審議会の意見として、答申に合わせて提出されています。以下は、その主な内容です。

昭和六十年五月十四日付

説明

本審議会は、昭和六十年五月十四日市長からの諮問を受け、以降五回にわたり会議を開き、全国の類似都市、県内の主要都市及び近隣都市の状況並びに一般職の職員の給与改定状況等についての関係資料を求め慎重な検討を行つた。

一、議会の職員の報酬並びに市長、助役及び収入役の給料について

最近の社会経済情勢、複雑多様化する行政需要、市民意識さら

に特別職の職責等を認識する中で、現行の報酬及び給料が昭和五十七年四月一日に改定されて以来三年

六、一般職員の給与改定状況等

参考

本審議会が審議の過程で調査・検討した主な事項は次のとおりです。

一、川越市特別職の報酬等の推移

二、県内主要都市及び近隣都市の

議員の報酬及び三役の給料等に

関する調

三、埼玉県特別職の報酬等に関する調

四、県内主要都市及び近隣都市の

人口等に関する調

五、川越市の人口及び予算規模等

の推移について

六、一般職員の給与改定状況等

意見

川越市特別職報酬等審議会は、かねて市議会議員の報酬並びに市長、助役及び収入役の給料について審議してきましたが、その過程において適切な処置をとられるよう、審議会全委員の意見として提出いたします。

記

川越市特別職報酬等審議会は、東と信越を結ぶ交通の要衝として、昔から商業都市として栄えてきた。今年、市制施行85周年。

人口…232,281人(昭和60年7月31日現在)

面積…110.48km²

川越市との距離…およそ65km

調査

以下敬称略(会長、会長代理を除き五十音順に掲載)

会員

△会長 中里甲子壽(川越市自治会連合会副会長)

会員

△会長代理 斎木金平(川越市農協連絡協議会会長)

会員

△新井忠雄(川越地方労働組合連絡協議会)

会員

△大久保竹治(川越商工会議所会頭)

会員

△岡野郁郎(税理士会川越支部長)

会員

△加藤剛(日本労働総同盟川越地区同盟副議長)

会員

△木下專次郎(知識経験者)

会員

△句坂達朗(知識経験者)

会員

△平松伴子(知識経験者)

会員

△盛山健治(知識経験者)

会員

△新井忠雄(川越地方労働組合連絡協議会)

会員

△大久保竹治(川越商工会議所会頭)

会員

△岡野郁郎(税理士会川越支部長)

会員

△加藤剛(日本労働総同盟川越地区同盟副議長)

会員

△木下專次郎(知識経験者)

会員

△句坂達朗(知識絏験者)

会員

△平松伴子(知識絏験者)

会員

△盛山健治(知識絏験者)

会員

△新井忠雄(川越地方労働組合連絡協議会)

会員

△大久保竹治(川越商工会議所会頭)

会員

△岡野郁郎(税理士会川越支部長)

会員

△加藤剛(日本労働総同盟川越地区同盟副議長)

会員

△木下專次郎(知識絏験者)

会員

△句坂達朗(知識絏験者)

会員

△平松伴子(知識絏験者)

会員

△盛山健治(知識絏験者)

会員

△新井忠雄(川越地方労働組合連絡協議会)

会員

△大久保竹治(川越商工会議所会頭)

会員

△岡野郁郎(税理士会川越支部長)

会員

△加藤剛(日本労働総同盟川越地区同盟副議長)

会員

△木下專次郎(知識絏験者)

会員

△句坂達朗(知識絏験者)

会員

△平松伴子(知識絏験者)

会員

△盛山健治(知識絏験者)

会員

△新井忠雄(川越地方労働組合連絡協議会)

会員

△大久保竹治(川越商工会議所会頭)

会員

△岡野郁郎(税理士会川越支部長)

会員

△加藤剛(日本労働総同盟川越地区同盟副議長)

会員

△木下專次郎(知識絏験者)

会員

△句坂達朗(知識絏験者)

会員

△平松伴子(知識絏験者)

会員

△盛山健治(知識絏験者)

会員

△新井忠雄(川越地方労働組合連絡協議会)

会員

△大久保竹治(川越商工会議所会頭)

会員

△岡野郁郎(税理士会川越支部長)

会員

△加藤剛(日本労働総同盟川越地区同盟副議長)

会員

△木下專次郎(知識絏験者)

会員

△句坂達朗(知識絏験者)

会員

△平松伴子(知識絏験者)

会員

△盛山健治(知識絏験者)

会員

△新井忠雄(川越地方労働組合連絡協議会)

会員

△大久保竹治(川越商工会議所会頭)

会員

△岡野郁郎(税理士会川越支部長)

会員

△加藤剛(日本労働総同盟川越地区同盟副議長)

会員

△木下專次郎(知識絏験者)

会員

△句坂達朗(知識絏験者)

会員

△平松伴子(知識絏験者)

会員

△盛山健治(知識絏験者)

会員

△新井忠雄(川越地方労働組合連絡協議会)

会員

△大久保竹治(川越商工会議所会頭)

会員

△岡野郁郎(税理士会川越支部長)

会員

△加藤剛(日本労働総同盟川越地区同盟副議長)

会員

△木下專次郎(知識絏験者)

会員

来年4月1日から大きく変わる国民年金



すくすく育て／年金は積みかさねが大切。



② 付加保険料を納めた期間に対する年金は、老齢基礎年金に計算して給付されます。（付加年金）

期間は“カラ期間”
任意加入しなかつた

高齢化社会に 向けて法改正

ます。しかし、新制度では、各年金制度に共通の基礎部分を国民年金が支給することになります。
この基礎部分の年金を「基礎年金」といって、厚生年金保険などの所得比例部分の年金は、その年金制度が独自に給付を行うことになります。

「老齢基礎年金」、「障害基礎年金」および「遺族基礎年金」の三種類は、国民年金独自の給付となります。

「老齢基礎年金」、「障害基礎年金」および「遺族基礎年金」の三種類は、すべての人が支給の対象となり、公的年金の基礎部分を支給されます。

基礎年金の費用 は加入者全員で 公平に負担

基礎年金の支給に必要な費用は、第一号、第二号および第三号被保險者全員が頭割りで公平に負担することになります。

第一号被保險者は、これまでおり一人ひとりが国民年金保険料を納めることになります。

第二号と第三号被保險者は、個別に国民年金保険料を納める必要はありません。厚生年金保険の保険料の中でもかなわれ、厚生年金保険制度がまとめて「拠出金」として、国民年金制度にだしあう形になつているためです。

なお、国庫負担は三分の一であり、その負担分は原則として基礎年金の給付に要する費用に集中してあてられます。

者となり、その人が年金を受ける場合、今までとは「障害福祉年金」が支給されていました。その受給額は、二十歳以後に障害者となつたときに支給される「障害年金」と比

べ大きな格差があり、不公平感が強かつたのですが、今回の改正により、一律の障害基礎年金が支給されることになり大幅な改善となります。

加入していなければ、年金制度からは、原則として何の保障もありません。ただし、任意加入者が任意加入しなかつた次のような期間は、受給資格期間として認められます。

▽脱退手当金／一時金を受給した期間

▽配偶者または本人が国民年金以外の老齢（退職）年金の受給権を得ている期間で、国民年金に任意加入しなかつた期間

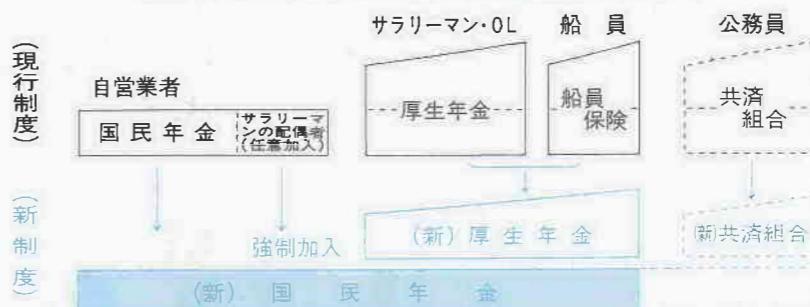
▽昼間部の学生であった期間

▽日本人で日本に住所がなかった期間

これら期間は、加入せず保険料も納付していないため、受給資格の有無を判定する場合には期間として認められますが、年金額を計算する場合は除かれるため“カラ期間”と呼ばれています。

20歳からすべての人が国民年金の被保険者

公的年金制度はこのように再編成されます



(共済組合制度は現在、国会で審議中)

現在の公的年金は、それぞれ独立して運営されているため、どれか一つの年金制度に加入すればよいことになります。新制度は、すべての人が国民年金に加入します。例外的に任意加入の場合もあります。ですから、会社員は厚生年金保険と同時に国民年金にも加入することになります。また、公務員が加入している共済組合も同様になる見込みです。

国民年金の被保険者（加入者）は、下図のように三種類に区分されます。これは、保険料の負担の仕方による見込みです。

現在の公的年金制度では、それぞれの制度が独自の給付をしていいます。年金の給付はこう

年金制度は、将来とも現行水準に船員保険は厚生年金保険に統合され、その加入者には、「報酬比例の年金」を基礎年金に上乗せして支給します。これは、年金制度を“二階建て”のものにしていこうとするものです。

二階建ての年金制度に

自営業者を対象とした国民年金の加入対象者を厚生年金保険の加入者とその配偶者にも拡大し、共通の基礎年金を支給するようになります。

婦人の年金受給権を確立

婦人に独自の基礎年金を支給し、その加入者には、「報酬比例の年金」を基礎年金に上乗せして支給します。これは、年金制度を“二階建て”的なものにしていこうとするものです。

とどめ、保険料の引き上げを抑えようになります。

つまり、高齢者の受ける年金給付を支える若い世代の人たちの保険料負担があまり重くならないようになります。

今回の国民年金法改正の主なポイントを整理すると次のようになります。

国民年金と厚生年金保険に共通の「基礎年金」の導入を柱とした国民年金法改正が、今年4月、国会で可決成立しました。

ここでは、主な改正点についてご説明します。

今回の国民年金法改正の主なポイントを整理すると次のようになります。

基礎年金の導入

自営業者を対象とした国民年金の加入対象者を厚生年金保険の加入者とその配偶者にも拡大し、共通の基礎年金を支給するようになります。

婦人の年金受給権を確立

婦人に独自の基礎年金を支給し、その加入者には、「報酬比例の年金」を基礎年金に上乗せして支給します。これは、年金制度を“二階建て”的なものにしていこうとするものです。

とどめ、保険料の引き上げを抑えようになります。

つまり、高齢者の受ける年金給付を支える若い世代の人たちの保険料負担があまり重くならないようになります。

基礎年金の導入

自営業者を

厚生年金加入者には二階建ての年金を支給

会社や工場などに勤めている人が加入している厚生年金保険も、今回の改正で大きく変わります。

厚生年金保険の加入者は、改正により、国民年金と厚生年金保険の二制度に同時に加入することになります。

その反面、給付については、次のようにになります。現行の厚生年金保険の年金額を計算する場合の定額部分にあるものが、基礎年金に吸収される形となり、平均月収に応じた報酬比例部分に相当するものが、基礎年金に上乗せして

りです(物価スライドあり)。これらの年金は、原則として基礎年金が受けられる場合に、あわせて受給できます。

大正15年4月2日生まれ以後の人

新制度は、昭和六十一年四月一日から適用しますので、その日までに六十歳になってしまった人の老齢年金は、現在の計算方法で年金の額を算出します。したがってすでに年金を受給している人は、物価スライドにより年金額の変更が発生するだけで、新しい制度の影響は受けません。

老齢基礎年金の支給は大正15年4月2日生まれ以後の人						
●老齢厚生年金額 平均標準報酬月額(在職中の平均的月収) × $\frac{7.5}{1000}$						
※厚生年金保険加入月数 ※昭和61年4月1日に40歳以上の人には年齢に応じて経過的加算あり。						
●障害厚生年金額 平均標準報酬月額 × $\frac{7.5}{1000} \times$ 厚生年金保険加入月数(1級障害者は1.25倍)						
●遺族厚生年金額 平均標準報酬月額 × $\frac{7.5}{1000} \times$ 厚生年金保険加入月数 × $\frac{3}{4}$ ※夫死亡時に、35歳以上の子のない妻等には、40歳から年額45万円の中高齢加算あり。						

新制度による老齢基礎年金が支給されるのは、大正十五年四月一日以後に生まれた人になります。

老齢基礎年金額の計算式 (保険料納付済期間が加入可能年数に満たない場合)						
600,000円 × $\frac{\text{保険料納付済月数} + \text{保険料免除月数} \times \frac{1}{3}}{\text{加入可能年数} \times 12}$						

単位: 円

老齢基礎年金額早見表						
保険料納付済期間 加入可能年数	完納	1年未納	2年未納	3年未納	4年未納	5年未納
25年	600,000					
26	600,000	576,900				
27	600,000	577,800	555,600			
28	600,000	578,600	557,100	535,700		
29	600,000	579,300	558,600	537,900	517,200	
30	600,000	580,000	560,000	540,000	520,000	500,000
35	600,000	582,900	565,700	548,600	531,400	428,600
40	600,000	585,000	570,000	555,000	540,000	525,000
					450,000	375,000

新制度での老齢基礎年金を受給するためには、保険料納付済期間と免除期間およびカラ期間を合算して二十五年以上の期間があるとき

に六十五歳から支給されます。ただし、生年月日により右表のよう

に期間を短縮する特例があります。

また、年金額は六十万円ですが、保険料未納期間、保険料免除期間があるときには、右表のようになります。

ように期間を短縮する特例があります。

また、年金額は六十万円ですが、保険料未納期間、保険料免除期間があるときには、右表のようになります。

ように期間を短縮する特例があります。

また、年金額は六十万円ですが、保険料未納期間、保険料免除期間があるときには、右表のようになります。

ように期間を短縮する特例あります。

子宮がん集団検診

子宮がんの集団検診を、次のとおり実施します。がんは、定期的に検診を受け、早期に発見し治療することが大切です。この機会に、ぜひ受診しましょう。

<対象者> 市内在住の30歳以上の方。ただし、妊娠中の方は、受けられません。

<定員> 1日 130人

<申込方法> 官製ハガキに下記の要領で記入し
9月10日(火)までにお申し込みください。先着順に受診者を決定します。受診決定者には、9月25日までに検診通知書を送付します。

<検診料> 400円(70歳以上の方、生活保護世帯および市民税非課税世帯の方は無料)

<個別検診> (11月下旬から市内の委託医療機関で実施)については、10月25日号の広報でお知らせします。

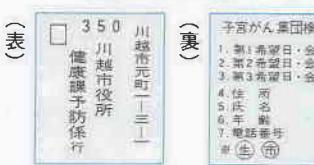
■受付時間…午後0時40分～1時40分

月(曜日)	会場	月(曜日)	会場
10.1(火)	名細公民館	10.24(木)	高階南公民館
10.2(水)	名細公民館	10.25(金)	高階南公民館
10.3(木)	霞ヶ関公民館	10.28(月)	霞ヶ関公民館
10.4(金)	古谷農協	10.29(火)	山田公民館
10.7(月)	霞ヶ関北公民館	10.30(水)	南公民館
10.8(火)	霞ヶ関北公民館	10.31(木)	保健センター
10.21(木)	福原公民館	11.1(金)	保健センター
10.22(金)	大東公民館	11.5(火)	南古谷公民館
10.23(土)	高階公民館	11.6(水)	南公民館

*駐車場がありませんので車での来場はご遠慮を。

スリッパをご用意ください。

申込ハガキの記入のしかた



(表)

350 川越市元町一三一

川越市役所

健康課予防係行

350 川越市元町一三一

裏

350 川越市元町一三一

川越市役所

健康



町田裕美（下広谷一二五四一一五三・12歳）

大谷川の丸木橋



魚やザリガニと遊んだ



新宿町の無線鉄塔がお色なおし

川越統制無線中継所

新宿町の無線鉄塔がお色なおし

川越のシンボル的存在になつてゐる新宿町の川越統制無線中継所の無線鉄塔が現在、お色なおしをしている。

この鉄塔、川越市を含む四市七町（川越市・上福岡市・富士見市・坂戸市・大井町・三芳町・鶴ヶ島町・越生町・川島町・毛呂山町・鳩山町）、人口約七十万五千、電話加入数二十三万の人たちが利用する市外電話・データ通信などの情報を、近県を経由して全国に送り届けたり、受けるために、昭和五十六年六月、建設されたもので、

魚やザリガニと遊んだ
大谷川の丸木橋
町田裕美（下広谷一二五四一一五三・12歳）

川越のシンボル的になつてゐる新宿町の川越統制無線中継所の無線鉄塔が現在、お色なおしをしている。

この鉄塔、川越市を含む四市七

町（川越市・上福岡市・富士見市・坂戸市・大井町・三芳町・鶴ヶ島町・越生町・川島町・毛呂山町・鳩山町）、人口約七十万五千、電話加入数二十三万の人たちが利用する市外電話・データ通信などの情報を、近県を経由して全国に送り届けたり、受けるために、昭和五十六年六月、建設されたもので、

魚やザリガニと遊んだ
大谷川の丸木橋
町田裕美（下広谷一二五四一一五三・12歳）

川越のシンボル的になつてゐる新宿町の川越統制無線中継所の無線鉄塔が現在、お色なおしをしている。

この鉄塔、川越市を含む四市七町（川越市・上福岡市・富士見市・坂戸市・大井町・三芳町・鶴ヶ島町・越生町・川島町・毛呂山町・鳩山町）、人口約七十万五千、電話加入数二十三万の人たちが利用する市外電話・データ通信などの情報を、近県を経由して全国に送り届けたり、受けるために、昭和五十六年六月、建設されたもので、

魚やザリガニと遊んだ
大谷川の丸木橋
町田裕美（下広谷一二五四一一五三・12歳）

あのなつかしいトントン紙相撲が復活！

新富町の小澤徳二郎さんが普及に一役



小澤徳二郎さん

有名な「民部稻荷」がある。川越の伝説にも出てくるこの話、寺男や小坊主たちがキツネとも知らず相撲を取り、翌朝、正体がばれて八王子から川越に移ったといふ民部さまを祀った民部稻荷が現れたものの、つい五・六年前までつむ相撲の絵馬が奉納されている。

この相撲稻荷にちなんで、戦前から七月二十六日の例祭日には、この民部稻荷で「少年相撲大会」が行われた。戦時中、一時中断しきつめによく効くと言われば、相撲大会に代わるものと相撲の絵馬が奉納されている。

この相撲稻荷で少年相撲大会が行なわれた。戦時中、一時中断しきつめによく効くと言われば、相撲大会に代わるものと相撲の絵馬が奉納されている。



県民キャラクター
(本川越駅前戸田ビル)
<9/4~9/17の催しもの>

★杉本博樹油絵個展
風景・静物画など30点を展示。

とき…9/4(休)~9/10(火)、午前10時

~午後7時(4日は午後1時から、10日は午後2時まで)

問合先…杉本 博(毛呂山町川角 187-114 ☎94-4653)

★おもしろ展
絵画・工作など100点を展示。

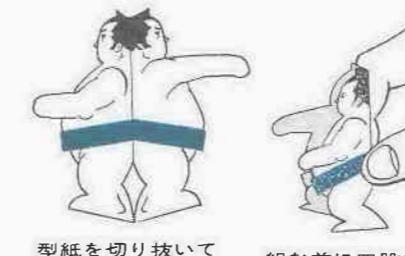
とき…9/11(祝)~9/17(火)、午前10時

~午後3時まで)

問合先…万年山えつ子(野田町1-23-96 ☎46-8089)



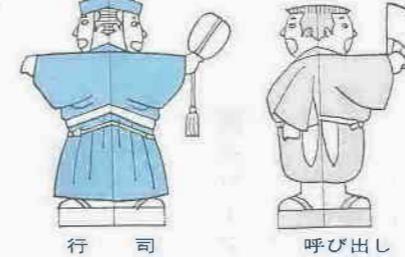
トントン！両力士がっぷり四つ



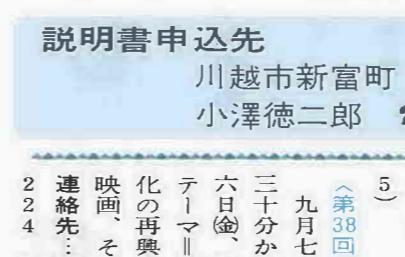
型紙を切り抜いてできあがり



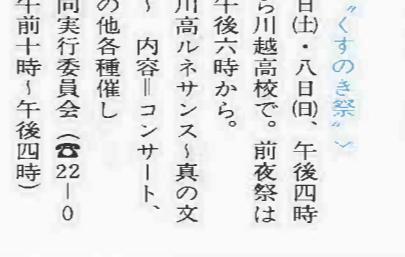
組む前に四股を踏ませるのがコツ



会作り、みんなに楽しんでもら



と顔をほころばせる。



ツネにつままれた話でもないので、みんなで申し込んでやおう！

みんなで紙相撲を作っちゃおう

説明書申込先

川越市新富町2-14-2
小澤徳二郎 ☎22-0564

出かけてみませんか

（9月の視聴覚ホール）

▽名作映画会

（7月土、午後2時）

悔なし

（11分）

（11分）

（11分）

（11分）

（11分）

▽黒澤明監督

「わが青春に

普及して、町内対抗トントン紙相

撲大会

（先着順）

定員百五十人

（休館日）

（午後5時）

（11時）

（11時）

▽名作映画会

（7月土、午後5時）

（11時）

（11時）

みんなの作文

しょになるのかなあ)と心配のよう、楽しみのような感じだからです。

最初は、自己紹介をして、一年

生にあわせてハンカチ落としをしました。知らない人たちが多くて、だまってゲームをしていましたが、だれかがわらい出して、みんながどつとしゃべり出しました。こうして、みんなで話しているうちに

いよいよ牛子小

これは、去年兄

弟学級で作った牛

子手作りカルタ

のよみふだの文で

す。五年と四年と

二年の十人グルー

プで、一セットを作り、お正月に手

作りカルタ大会をやりました。ろう

下を歩くと大きなカルタがはつてあるので、あの時のみんなを思い出します。



兄弟学級

牛子小6年

森田 美由紀

いよいよ牛子小のよみふだの文で、五年と四年と二年の十人グループで、一セットを作り、お正月に手作りカルタ大会をやりました。ろう下を歩くと大きなカルタがはつてあるので、あの時のみんなを思い出します。

「キンコーン、カ

ンコーン」

と土曜日の三時間目が終わつたチヤイムが鳴ると、急いで教室から飛び出します。今年も兄弟学級が始まりました。

六年生になつてからは、一、四、六年生の人たちといつしょです。初めての顔合わせの時が一番どきしました。(どんな人と、いつ

兄弟学級にしたいと思います。

市民会館9月の主な催しもの

(予定) 8月10日現在、ホールのみ

日	催しもの	入場方法	開演時間	主催者
1(日)	花川流日本舞踊研修のつどい	無料	AM10:30	桔勇会 22-1865
7(土)	鳳流川越教室発表会	無料	PM 1:00	鳳流川越教室 22-3069
8(日)	第9回バレエ発表会	無料	PM 3:30	ひまわりバレエ教室 43-5916
14(土)	「フォルクローレ『サビア・アンディーナ』」	入場券 一般2,800円 会員2,500円	PM 6:30	民主音楽協会関東事務局 0488-29-2635
15(日)	高齢化社会を考える県民のつどい	無料	PM12:00	財団法人埼玉県高齢者生がい振興財團 0488-31-2206
21(土)	市民文化祭「祭ばやしのつどい」	無料	PM 6:30	中央公民館 22-1394
22(日)	第3回川越市三曲会定期演奏会	無料	AM11:00	川越市三曲会 22-0786
29(日)	川越歌謡サークル発表会	無料	PM 1:30	川越歌謡サークル 22-5224

▷駐車場が狭いため、車での来場はなるべくご遠慮ください。
▷入場券などの問い合わせは、それぞれの主催者あてにお願いします。

●来年1月16日(木)~2月28日(金)までの期間、改修工事のためホールの貸出を中止します。

〈市民会館：郭町1-18-7 22-4678〉

姉妹都市コーナー

14回 目迎えた文歓剣道

目的に始まったこの交歓会の成果といえるでしょう。

翌四日、棚倉町

頃のけいこの成果を競い合い、その後、一般剣士も対戦して白熱した親善試合を展開しました。

この交歓会も発足以來十三年。

要文化財などを見学、その後、来年棚倉町での再会を約して帰途につきました。



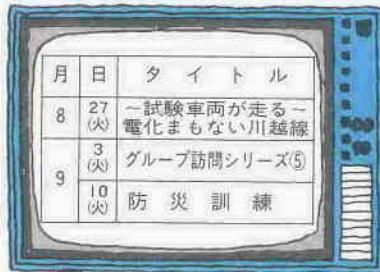
籠手ノ決まった。

「地震などの大規模な災害にみまわれた場合、お互いの市レベルでできる限りの援助をしあおう」という相互応援協定が、八月三日、群馬県高崎市との間で締結されました。この日、午前十一時から高崎市庁舎内で、関係者が見守るなか川合喜一川越市長、沼賀健次高崎市長が協定書に調印。災害時の助け合いが固く約束されました。
〈関連記事は二ページに〉



表紙の写真

毎週火曜日 PM0:00~0:10 38ch



わが街
川越
これから
放映予定

一部変更になる場合もあります。